

令和6年度 三重県協同農業普及事業外部評価委員会 実施結果

三重県農林水産部担い手支援課

1 目的

協同農業普及事業（以下「普及事業」という）は、県民の立場に立って、県民の方々からの意見を反映したサービスを迅速・効率的に提供する活動が求められている。このため、県民の方々から幅広い視点で、普及事業に対する評価・意見・提言等を頂き、その結果を普及事業の実施に反映させることを目的とする。

2 評価対象

評価の対象は、普及活動基本計画（18計画）を単位として、4か年をかけて基本計画の評価を順次実施する。

今年度は、「「津産津消」をきっかけとした持続可能な津市の農業・農村づくり」、「担い手の経営理念の実現」、「肉用牛経営安定のための和牛子牛生産拡大」、「木曽三川デルタ及び北勢中山間地域における総合防除推進」、「新たな取組による野菜産地の維持活性化」、「みどりの食料システム戦略・SDGsへの対応（生産環境）」の6計画について評価を実施した。

3 日程

令和6年11月11日（月）10:00～16:00（津地域）

令和7年1月20日（月）10:00～16:10（桑名地域）

4 内容

普及活動基本計画検討会、普及活動現地調査

報告者：中央農業改良普及センター

桑名地域農業改良普及センター

津地域農業改良普及センター

5 出席者

令和6年度三重県協同農業普及事業外部評価委員※

農林水産部担い手支援課

中央農業改良普及センター

桑名地域農業改良普及センター

津地域農業改良普及センター

※評価委員

区分	所属・役職	氏名	備考
学識経験者	名古屋大学大学院 教授	徳田 博美	委員長
民間企業等	オフィス・アイ 代表	石川 明湖	副委員長
消費者	三重県生活協同組合連合会 理事	安村 富子	
先進的な農業者	三重県指導農業士連絡協議会 会長	杉田 良信	
若手農業者	三重県青年農業士連絡協議会	本郷 一馬	
女性農業者	三重県農村女性アドバイザーネットワーク	岩田 由美子	
農業関係団体	三重県農業協同組合中央会 企画総務部長	浅井 充	桑名地域は欠席

外部評価委員会の結果と今後の対応策について

基本計画名	「津産津消」をきっかけとした持続可能な津市の農業・農村づくり
-------	--------------------------------

1 評価できる点

①課題に取り組んだ背景と選定理由、普及活動の到達目標

- ・都市地域という特性を踏まえた課題であり、多様な条件の地域があるので、それぞれの条件に応じた推進品目を選択している。
- ・市と県が個々に推進することで、無駄な作業や方向性の不一致などによる弊害が多い中、当取組は津市農林水産物利用促進協議会と一緒に進めており、評価できる。
- ・耕作放棄地等を活用したヨモギ、マコモの生産は評価できる。
- ・地域ブランド米の取組に期待する。
- ・SDGs理念のもと消費者にアピールする取組は良い。
- ・地域農業の認知度を高め、地域での生産・消費を目指す具体的な目標内容である。

②活動内容・方法

- ・推進品目を明確にし、対象とする生産者および JA をはじめとした関係機関と連携して推進している。
- ・津市全域で活動されており、広く周知が可能であること。また、統一マークの使用など一目でわかる取組はとても良い。
- ・地域ブランド米の取組について、品種特性の把握、栽培技術の確立、種子の確保といった進め方が良い。
- ・推進品目を競合しない地域独自の品目を取り入れている点が良い。
- ・各自治体・JA とも細かく連携できており、生産者とも適切な関係を築いている。
- ・地域ブランド米のネーミングが良いと思う。

③活動の結果・成果、残された課題と今後の対応

- ・地域ブランド米やヨモギは、商品化につながっている。今後は、いかに継続できるかが課題と考えられる。
- ・調理師会でのヒアリングにて、学校給食における納品問題が明らかにされたことが成果と考える。
- ・津産独自の品目とブランドに集中して取り組んだ結果や成果が出ていた。
- ・地域ブランド米で取り組まれている品種「しふくのみり」は、耐暑性も兼ね備えている。採種圃場を確保し、順調に作付面積を増やす見込みとなっている。
- ・ヨモギで耕作放棄地の解消に貢献している。

	2 改善すべき点	3 今後の対応策
(1)	地場流通を目指した課題であるが、選択された推進品目は、地場消費だけで需要が確保できると思えない品目もあり、地場消費(加工)に適応しているのか、やや疑問を感じる。 津産津消の持つ意味について整理を行った方が良い。特に津消については県域及び県外での販売も多く見られる。	販売戦略上、津市外へ流通している事例もありますが、津市内消費を軸に展開を行っているところです。4品目ともに、津市内消費者からの需要が旺盛であり、継続して生産を拡大する必要があります。 なお、県外事業者のオファーにより対応した新商品もあり、本商品については、津市内の事業者とのマッチングに取り組み、津消も進めていきます。
(2)	農産物を作るだけではなく、貯蔵～販売先の見通しが明確でないと、生産者としては手が出しにくい。	給食への供給は貯蔵～販売先への供給方法が課題と認識しており、関係者との検討を進めていきます。
(3)	長期的な視点で、数値や具体的な内容を記載してはどうか。 ・認知⇒〇% ・一定量⇒津市産食材使用量の〇割等。	津市内の事業者や消費者への販売量、また、消費者の意識を正確に把握することは困難です。このため、成果指標である指標項目を「推進品目取扱店舗数」としているところです。具体的には津市内の店舗における販売、または市内の事業者が取り扱う店舗をカウントしているところです。 提案いただいた指標については、今計画での反映は困難と思われますが、次期普及計画策定における数値目標を設定するときに、データの入手方法等を考慮のうえ、検討します。
(5)	津市の学校給食メニューに津産津消のマークがあるか。子ども達から津市の産品を知ってもらうことは重要。	津市の学校給食では現在、献立表に「地物一番」ロゴマークをつけ、「地産品」として、地元食材の紹介を行っています。また、津市全体では、津産津消を進めるため、イメージキャラクター「つ乃めぐみ」(ぬいぐるみ、ノベルティグッズ等)を使用して広く市民にPRを行っています。 子供のころから津市の産品を知ってもらうことは、非常に効果的と考えています。津市、津市教育委員会と連携して、

		慣れ親しむ機会を増やしていきたいと考えています。
(6)	地元の生産者と消費者との交流・連携が必要と思われるが、そのための取組が乏しい。	これまでに、津市農林水産まつり等での出店・PR、店頭での試食会、小学生の農業体験等を実施していますが、関係機関に加え農山漁村発イノベーションサポートセンターの専門家と連携し、効果的な取組を検討し、消費者との交流・連携を進めていきます。
(7)	マコモについては、パウダーなどの加工品ではなく、生のものを使うことを考えた方が良いのではないかと。	マコモそのものや、食感等を理解してもらうためには、収穫した生そのものを利用することが一番だと考えています。そのため、提供できる期間を延ばすための取組や学校給食での提供を引き続き進めていきます。 なお、生で提供できない時期がありますので、加工品の取組も進めていきます。
(8)	地域ブランド米について、部会等を設立してはどうか。 他県の品種に頼らず新品種として三重県での開発、ブランド化を目指してはどうか。	生産者が増加すると、生産量、品質安定のために部会が必要と認識しており、部会の設立を推進します。 新品種の育成については常に県の研究部門に提案を行っているところです。県育成品種を活用したブランド化については県庁の担当部署(農産園芸課水田農業振興班)と連携して進めているところです。しかしながら、県域でブランド化を進めている県育成品種では、本計画の津産津消を目指す地域特有の取組につながりにくいと判断したことから、県育成品種以外の品種を活用したところです。
(9)	目標年度まで2年しかないため推進品目候補を新たに検討せずに、成果をあげている4品目にブラッシュアップしてはどうか。	現推進品目としている4品目に注力し、津市内での消費拡大を進めていきたいと考えています。

外部評価委員会の結果と今後の対応策について

基本計画名	担い手の経営理念の実現
-------	-------------

1 評価できる点

① 課題に取り組んだ背景と選定理由、普及活動の到達目標

- ・農業経営の中でも経営目標や理念には多様性があり、それぞれの経営に応じた支援を行うことは重要である。
- ・6次産業化は経営戦略の1つであることを認識し、支援を行っていること。
- ・「確固たる経営理念を持つ経営体は成果を実感」とあるので、経営理念を持てるような実践支援に期待する。
- ・農業経営者に手厚い支援ができており、問題解決の糸口となる提案が640経営体もあるところ。

② 活動内容・方法

- ・6次産業化など様々な課題があるので、その専門家と連携して取り組んでいる。(個々の課題に応じた支援体制)
- ・6次産業化について普及センター、プランナー、サポートセンターが三位一体となって支援している自治体はないので、とても理想的な体制で活動ができていると思う。
- ・きめ細かい支援内容を評価する。
- ・事業計画書策定等により経営目標が明確化されている。
- ・地域普及センターを通じて重点支援対象をリストアップし、効率的な支援を行っている点。
- ・6次産業化には、様々なビジネスモデルがあることを前提とした提案がなされている。

③ 活動の結果・成果、残された課題と今後の対応

- ・6次産業化には10年以上取り組んでおり、成果は上がっている。
- ・成果が出た事業者と成果が出なかった事業者との違いについて、明確な違いを確認できていることは評価できる。過去に事例集の作成をしてもらったが、成功と不成功のポイントなどの冊子を作ってもらえるといいと思う。
- ・6次産業化は手段であり、改善の意向があるのに計画が不十分という分析から支援につなげるという視点。
- ・一定数の経営体が目標設定、目標達成している。

	2 改善すべき点	3 今後の対応策
(1)	支援することで農業者がどのように変わることが理想なのか、普及員としてどう捉えるのかにより、目標は変わってく	6次産業化の取組により新たな価値を創出し、農業経営体の発展や地域の

	と思うので、成果も分野別に目標設定した方がいいのではないか。	活性化につなげることを目指しています。
(2)	短期目標の設定も大事ではあるが、中長期的視点での目標と成果指数や持続可能性を重視した目標設定も取り入れてはどうか。	その実現に向けて普及指導員は、農業経営体と目標や課題を共有することが必要です。目標の設定場面において、中長期の目標を設定した上で短期目標を設定し、農業経営体がステップアップできるよう支援しています。 引き続き6次産業化の普及指導員は、研修や自己研鑽等により支援者としてスキルアップに取り組みます。
(3)	なぜ6次産業化に取り組むのかの説明が必要ではないか。	
(4)	労働力の確保など、有効な取組がやり切れていないものがあり、今後、強化すべき課題を整理し、その解決に向けた取組を強化することも必要ではないか。	農業経営体の労働力確保に向けて、整理整頓、マニュアル化、就業規則の整備など労働環境の改善に取り組んでいるところです。関係機関と連携し、事例を学ぶ研修会やセミナー等を企画していきたいと考えます。
(5)	プランナーは常時伴走支援できるわけではないため、プランナーから支援対象者の支援日程の依頼をするのではなく、できれば、普及員としてこの事業者をどのように支援していくのかを計画する中で、プランナーへ支援を依頼するという形が望ましいと思う。 また、農林水産支援センターの専門家派遣とプランナー支援とのすみ分けを明確にして示してほしい。専門家毎に意見が異なると、事業者が混乱するため。	経験が少ない普及指導員も多く、支援者としての姿勢を獲得する必要があるため、会議や研修の場を通じて資質向上に努めます。 専門家及びプランナー派遣の効果を最大限発揮できるよう、改めて支援体制を整理し、活用していきます。
(6)	近年、農業資材価格の高騰など、農業経営を取り巻く状況が大きく変化しており、それを踏まえた支援も必要ではないか。	普及指導員は、資材価格の高騰等が各経営体に与える影響を算出した上で、状況に合わせた支援をしていきます。
(7)	6次産業化担当だけではなく、作目担当も一緒に支援に参加できると栽培面での課題についても共有でき、課題解決の優先順位が明確になる。 事業者によっては、プランナーの支援を加工の支援と捉えている事業者もいる。支援を受けるということは、経営全	経営改善に向けた取組の中で、経営状況を把握し、プランナー派遣の目的を対象者と共有した上で要請するよう徹底していきます。 また、品目担当との情報共有を密にし、時には複数担当で農業者と話し合うことで、優先順位を明確にしていきます。

	体の見直しをするという旨を最初にしっかりと説明していただきたい。	
(8)	普及員の支援内容が多すぎるということはないか。職員数に見合った内容なのかどうか。	内容を具体化し、優先順位をつけて取り組んでいます。
(9)	SNS 活用・パッケージデザインやブランディングによる販売力向上等、具体的な戦略や手法を記載してどうか。	年度計画において、販売力向上のための研修会の開催やマッチングなど具体的な取組を定めて取り組んで行きます。
(10)	GAPやスマート農業を導入する場合は、収支改善につながるように支援することも必要ではないか。	各農業経営体が抱える問題の解決に、GAP やスマート農業を手段として活用していきます。 また、スマート農業を導入する際は、経営状況等により、その必要性を考慮して進めていきます。

外部評価委員会の結果と今後の対応策について

基本計画名	肉用牛経営安定のための和牛子牛生産拡大
-------	---------------------

1 評価できる点

① 課題に取り組んだ背景と選定理由、普及活動の到達目標

- ・肥育牛経営にとって子牛の安定供給は重要な課題であり、県内供給体制の構築は理解できる。
- ・三重県の和牛ブランドを守るためにも県内繁殖は必須だと思うので、これまで遅れていた県内繁殖を選ばれたことはとても評価できる。
- ・当初の戸数から会員数が増加し関心をもってもらえたことは今後、繁殖牛を増やす機会になりえる点。
- ・口蹄疫等が発生した場合には有効。
- ・情勢を踏まえ、素牛の安定供給に向けた確な計画を設定している。

② 活動内容・方法

- ・実施農家と密接に連携して取り組んでいる。(積極的に生産者との信頼関係を築くために巡回できている。またマニュアルを作成して重点支援と技術指導ができている。)
- ・マニュアル作成は評価できる。ヤマギシのように多くの実績を持つ事業者との連携を生かしたパターン別のマニュアルがあると良い。
- ・関係機関と連携した技術支援は重要。
- ・代謝プロファイルテスト(MPT)の普及や技術改善指導により、生産基盤強化が図られている。

③ 活動の結果・成果、残された課題と今後の対応

- ・データの蓄積、繁殖成績の向上には一定の成果があったと思う。
- ・支援体制がきちんと確立されていることは評価できる。
- ・成果指標も適正と思う。
- ・活動内容とMPTがより順当に成果をあげており、今後の課題や対応策がとれている。
- ・MPT 新規実施農家、技術改善新規取組みも4件あり、推進体制を構築し、しっかりとした支援が行われている。

	2 改善すべき点	3 今後の対応策
(1)	県内での子牛の安定供給を実現するには、普及事業のみでない総合的な政策が必要と考えられる。総合的な対策の中で本課題がどのように位置づくの	「三重県の食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画(R2.3)」の中で、基本事業「畜産業の持続的な発展」の取組方針として「肥育素牛の県内生

	か、明確にして取り組むことが大切ではないか。	産体制の構築」を掲げ、県の重要課題として取り組んでいます。
(2)	コスト的には繁殖から肥育までの一貫した経営はリスクが少ないが、人員的にはどうなのか。費用対効果も見据えた上での目標設定が重要ではないか。 (メリットとデメリットが分かりづらい。)	肥育経営の繁殖部門導入にあたっては、種付け、分娩、子牛の哺育・育成等、新たな作業が増えるため、個々の生産者の経営環境や費用対効果を踏まえて推進を検討していきます。近年、子牛価格が下がっており、繁殖部門導入によるコスト削減効果は小さくなっていますが、輸送等による子牛のストレスが低減できること、経営にあった血統を選択できること、子牛価格の変動リスクが回避できること等のメリットを丁寧に説明し、推進していきます。
(3)	平成 28 年の子牛価格から令和 5 年にかけて子牛価格が下落傾向にあるため現状把握と矛盾する部分がある。	計画策定当初と比べて、子牛価格が下がり、現在、肥育農家が繁殖に取り組むことによるコスト削減効果は小さくなっています。しかし、県外からの子牛導入に大きく依存した供給面でのリスクを低減するとともに、上記(2)のメリットを活かして、肉用牛経営の安定化につなげるため、引き続き県内の生産基盤の強化を図ります。
(4)	他県の子牛生産地も多数あるので、どこも供給できない・全滅になることはないのでは。	口蹄疫が発生した場合は、感染拡大を防ぐため、発生エリアを中心に広域で子牛市場が閉鎖されると思われます。その結果、子牛の供給不足、他の産地に買い付けが集中することによる子牛価格の高騰も想定されるため、リスク回避の観点からも県内での子牛生産体制の強化に取り組んでいきます。
(5)	実証した成果をどのように県内の生産者に広げていくのか。普及対象となる生産者は多様な形態があると考えられる。経営形態に応じた導入方策の検討が必要ではないか。	普及対象として、繁殖経営、繁殖肥育一貫経営、肥育経営、酪農経営があり、それぞれで飼養形態や牛種、牛舎構造も異なるため、普及活動をとおして技術ノウハウを蓄積し、個々の農場にあった導入方策を検討していきます。

(6)	県内繁殖と県外繁殖の肉質の違いなどはあるのか。	産地により特色はありますが、全国的に流通している種雄牛は、能力検定で肉質(脂肪交雑)、増体能力に優れた個体が選抜されているため、肉質に大きな差はないものと思われます。 ただし、但馬地方をはじめとする兵庫県の血統は、特に肉質が優れるとされ、特産松阪牛の素牛は、兵庫県産であることが規定されています。
(7)	4 年では結果は見えてこないのでは。	和牛繁殖牛の導入から、子牛の分娩、出荷まで一定の年数を要するため、短期間では結果として表れ難いですが、乳牛への受精卵移植の推進も併せて行い、県内和牛子牛の生産体制の強化を推進していきます。
(8)	技術的な成果が経営的にどのような効果をもたらしているのか、経済的な評価も必要ではないか。	技術導入による経済効果の検証は重要と考えますが、取組前も含めたデータを生産者から提供してもらう必要があり、経営情報を取り扱うことになるため、生産者から協力が得られるよう取り組んでいきます。
(9)	MPT 対象農家の基準はあるのか。これまでの MPT の結果をもとに、簡易に検査できないか。それを全戸に導入できないか。	MPT 対象農家の基準は特に定めていませんが、経営規模の大小を問わず繁殖に課題があり、MPT の実施を希望する農家を家畜保健所と協議して選定しています。MPT は、牛群から一定頭数の血液検査を行う必要があり、飼料計算による栄養充足率の状況、血液検査結果、牛の状態を総合的に判断して結果をまとめるため、農家毎に診断結果も異なり、改善案の提示までには一定の時間を要しています。MPT の簡易な検査手法は確立されていませんが、MPT 実施農家の診断データを蓄積し、繁殖協議会等の場で、他の生産者へも情報提供を行っていきます。

(10)	繁殖頭数の増加度合いにもよるが、MPT実施体制の強化又は効率化の検討が必要ではないか。	MPT は、血液分析や給与飼料診断等、時間と労力がかかり、限られた人員の中で実施体制を強化していくことは難しいですが、実施手順のマニュアル化等、効率化を図り、総合的な指導ができる人材を育成していくことを検討します。
------	---	---

外部評価委員会の結果と今後の対応策について

基本計画名	木曽三川デルタ及び北勢中山間地域における総合防除推進
-------	----------------------------

1 評価できる点

① 課題に取り組んだ背景と選定理由、普及活動の到達目標

- ・地域で実際に問題となっている課題を取り上げ、実践的に取り組んでいる。
- ・農業生産のあり方が環境保全を重視するよう求められるようになり、経済性を考慮した上で IPM を選定したことを高く評価する。

②活動内容・方法

- ・導入技術の実証と生産者への成果の情報提供と啓発を行っている。
- ・モニタリングによる発生量の見える化に取り組んでいることは今後、この活動を広める上でとても重要であると思う。
- ・生産者と JA とも情報共有や連携ができており、定期的なモニタリング調査が行えている。更なるデータの蓄積により、確実なデータ活用ができるといいと思う。
- ・病害虫の発生モニタリングの取組について、年間の回数や場所の設定等が良い。

③活動の結果・成果、残された課題と今後の対応

- ・問題となっている病虫害の防除効果を実証している。
- ・生産者の意識の変化に繋がっていることはとても評価できると思う。また、町を動かしたことはとてもすばらしい。
- ・活動成果による効果も高く、生産者全体に IPM の認識が高まったと考えられる。

	2 改善すべき点	3 今後の対応策
(1)	前倒しで目標が達成されている。そのことはよいことであるが、目標自体が適切なものであったのか、やや気になる。今後の目標については見直すことになると思うが、これまでの経験や成果を踏まえて、チャレンジングな目標を考えてほしい。	新たなIPM技術の導入に際し、普及計画初年度(令和5年度)は、モデル的な農家や部会を起点に徐々に波及を図る計画にしていたが、JAや各部会役員の積極的な取組があり、部会員全員が導入する事例につながり、目標を大きく超えることになりました。 令和7年以降の目標値については、今まで導入してきた技術の継続と波及に加え、新たな技術導入を目指して、令和

		8 年度当初目標の 100 件から上方修正して 150 件の導入を目指し活動していきます。
(2)	水稻、トマト、イチゴ農家以外の作物でも取組を進めてほしい。	今後のIPM技術導入の推進品目については、麦・大豆に加え露地野菜(ナバナ・モロヘイヤ等)、茶、花等での導入を目指し活動していきます。
(3)	実際の環境負荷軽減効果を算出することも必要ではないか。	環境負荷軽減の効果を算出することは重要であると考えますが、具体的な手法がまだ確立していません。今後、効果算出方法について情報収集を行っていきます。
(8)	モニタリングの体制とモニタリング結果の蓄積と活用が成果を活かしていく上での課題である。 調査した町だけではなく、近隣市町にも広げることはできないか。	次年度以降、管内全域でモニタリングを実施し、簡易的なモニタリング手法を検討し、農業者自身がモニタリングを行い、自ら防除時期や防除方法の判断を行えるように助言・指導していきます。

外部評価委員会の結果と今後の対応策について

基本計画名	新たな取組による野菜産地の維持活性化
-------	--------------------

1 評価できる点

① 課題に取り組んだ背景と選定理由、普及活動の到達目標

- ・品目ごとに生産面、販売面など多面的に課題を明確にして取り組んでいる。
- ・新規栽培者や多様な栽培者の確保のための取組や価格安定品目への転換を評価する。

② 活動内容・方法

- ・取り組む課題を6つ挙げた上で、品目ごとに重点的に取り組む課題を明確にしている。
- ・各支援項目を挙げ、取り組んでいることはとても評価できる。支援項目の組み合わせで、より効果的な支援ができると思う。
- ・ナバナの機械収穫と手収穫作業の検証と定期的な検討会の実施が良い。
- ・国の事業の有効活用が良い。
- ・新規就農者の受入れ体制の整備や総合的な防除体系などの導入。
- ・生産者の所得向上に向けた複合化への取組。

③活動の結果・成果、残された課題と今後の対応

- ・これまで労働負担が大きく、生産が減少していたナバナで省力的な栽培体系を開発した。
- ・イチゴの新品種「うた乃」については、支援先の生産者も積極的に取り入れており、期待されている。特徴のあるイチゴとして、販売力をつけて欲しい。
- ・みえの就農サポートリーダーの活用、新たなサポートリーダーの養成が評価できる。
- ・トマトの防除対策、イチゴの新品種による県独自の種苗供給体制、ナバナの新たな栽培技術など品目ごとに具体的な成果がみられる。
- ・地域イノベーションで支援していると、イチゴ生産者の支援が増加してきている。今シーズンは特に厳しい状況と聞いている。多くの生産者への技術の普及をお願いしたい。

	2 改善すべき点	3 今後の対応策
(1)	品目ごとに課題を挙げて、取り組んでいますが、野菜作経営(特に露地)では複数品目を栽培している経営が多いので、野菜作経営総体を対象とする視点も必要ではないか。	課題については、品目ごとに整理していますが、対象者は複数品目を栽培している経営体が多いため、品目の計画の詳細を記した産地ビジョン ^{*1} は、その点も意識した進行管理を行っています。
(2)	新たな取組として農福連携について検討してはどうか。	具体的な表記はしていませんが、新たな栽培者の確保や機械化体系の構築にお

		いては、農福連携を視野に入れた推進も行っています。
(3)	数値的なことを盛り込んでどうか。作付面積の増加数・減少数、生産量、出荷量など。	品目の詳細を記した産地ビジョン ^{*1} では、面積、生産量等の数値目標も掲げ、進捗管理を行っています。
(4)	イチゴの種子繁殖型品種導入の狙いが明確でなく、どのような経営を目指しているのかわかりにくい。	種子繁殖型品種とその品種特性を踏まえた推進ができるよう、狙いをより明確にしていきます。
(5)	土地利用型の生産者への複合化としてのナバナの導入であるが、費用対効果はどうか。	慣行栽培と比較して約20%の所得となることから、労働コストを削減し、面積規模効果を生かした推進が求められます。
(6)	個々の普及技術の導入対象となる経営像が必ずしも、はっきりしていないように見える。	それぞれの普及技術がどのような経営体への導入を想定しているものなのか、より明確にできるようにします。
(7)	ナバナの直播株採りによる販路も大事ではあるが、新技術の導入を最大限発揮するための支援対策を強化する必要があるのではないか。	新技術の導入に向けては機械利用や栽培に関する現地支援の強化にも取り組んでいきますが、直播株どり栽培体系ではこれまでの収穫物と姿が異なることから、販売現場で混乱が生じないように、新たな販路の確保も重要であると考え取り組んでいます。

※1:「産地ビジョン」とは、普及計画基本計画をもとに、各産地の目指すべき姿について品目別により具体的な取組内容を記したものです。

外部評価委員会の結果と今後の対応策について

基本計画名	みどりの食料システム戦略・SDGsへの対応(生産環境)
-------	-----------------------------

1 評価できる点

①課題に取り組んだ背景と選定理由、普及活動の到達目標

- ・現在、世界的な課題となっており、国の政策としても重点的な課題となっている点を正面から取り上げている。
- ・みどりの食料システム戦略に基づく、具体的な課題解決に取り組まれたことはとても評価できる。
- ・消費者、地域内での慣行農業者と有機農業者との相互理解が進んでいること。取組件数も前年比で大幅に向上している。
- ・みどりの食料システム戦略の達成に向けた、環境負荷の低減、持続可能な農業を目指す方向性が具体的に示されている。

②活動内容・方法

- ・国の大きな政策の流れに沿って、幅広い取組を行っている。
- ・作物それぞれに2年以上かけて取組検証されていることは評価できる。今後は、さらに年数を重ね、多くのデータの蓄積の中で最善の取組を検証してください。
- ・「結びの神」(三重23号)へのきめ細かい栽培支援、戸別訪問を通じた作付けの推進。

③活動の結果・成果、残された課題と今後の対応

- ・作物によって成果の出たものと、まだまだ難しいものがあると思う。継続的な支援をお願いします。
- ・技術導入の際の課題(経済性の課題)の整理と方向性。
- 「結びの神」生産者の増加と取組の波及に期待する。
- ・みどり認定の推進により認定農家が目標の半数を超えている点が評価できた。
- ・関係機関との連携により今後の計画も考えられている。

	2 改善すべき点	3 今後の対応策
(1)	みどりの食料システム戦略などは長期的な目標を設定しているので、それとの整合性を意識する必要があるのではないか。	みどりの食料システム戦略を受け、県では、「三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定し取り組んでいます。関連技術に関して、現地実証とその普及を中心に取り組んでいます。めざす方向や到達点などに

		ついて、関連政策や各計画との整合性が取れるよう進めていきます。
(2)	みどりの食料システム戦略については、生産者の意識改革が一番重要と考えられる。データを整理し、論理的に進めていただきたい。	現地実証の課題設定などの段階から、論理的に進め、意識改革につながる取組になるよう進めていきます。
(3)	様々な取組を挙げているが、その多くは計画段階で、具体的な取組に至っておらず、成果を評価する段階にはないものが多い。	現地実証の結果は、今後、マニュアルとしてまとめ、普及を図っていくことになります。実証にとどまらず、技術の定着につながるよう取り組んでいきます。
(4)	三重県独自の「みえの安心食材」認定事業者から順に進めていくことが取組成果の近道ではないか。	みえの安心食材認定事業者は、みどり戦略に沿った取組の実践者であり、みどり認定の基準を満たしています。また、特別栽培や有機栽培に取り組んでいる生産者も同様です。 これら、実践者に対しても、みどり戦略の内容やみどり認定制度について、説明、推進の機会を設け、推進していきます。
(5)	環境だけではなく、経営的にも持続可能な取組の支援をお願いしたい。	ご指摘の通り、技術の実証、展開にあたって、経営上の判断も不可欠です。単に技術論に終始することなく、経営に実装できるものをめざして取り組んでいきます。